

2020, 2021, 2022 年度「救難・環境防災」「海上犯罪取締り」研修業務委託
 契約企画競争に係る質問事項について（回答）

通 番	該 当 頁	該当項目	質問	回答
1	P. 4	(3)①共同企業体	共同企業体を結成した場合、事務手続き等は全て共同企業体事務局を通じて行うこととなるのか？	共同企業体の代表団体（共同企業体代表者）を設定の上、事務手続き等も含めた運営体制について、共同企業体構成員の業務を共同企業体代表者が確認できる体制としてプロポーザル内でご提案ください。事務局を作成することも可能です。
2	P. 12	【救難・環境防災】 ③ 【海上犯罪取締り】 ③	業務仕様書 1. (4) の実施時期（予定）について、2022 年度の本邦研修の時期について、2021 年は誤記ではないでしょうか、2022 年と読み替えて宜しいでしょうか？	こちらご指摘の通り、2022 年の誤りです。お詫びし、以下の通り訂正します。 【救難環境防災】 ③ 2022 年度（第 3 年次） 実施方法：本邦研修 実施時期：2022 年 9 月頃から 2022 年 11 月頃まで 【海上犯罪取締り】 ③ 2022 年度（第 3 年次） 実施方法：本邦研修 実施時期：2022 年 6 月頃から 2022 年 7 月頃まで

3	P. 12	1. (4) なおがき	第1年次のオンライン研修を受ける者の人数と第2年次の本邦研修を受ける者の人数は同一ですか？第2年次の本邦研修を受ける者の人数に第1年次の研修生の来日研修が加わり、二倍になるという理解で宜しいか？	<p>基本的には毎年同程度の研修員の受入を想定しております。第1年次の研修員は座学についてはオンラインで終え、第2年次の研修に合同で参加する際は、オンラインでは実施できない視察や実習に参加することを想定しており、オンラインでは実施できないカリキュラムは人数が2倍となることを想定しております。</p> <p>一方で人数が増えることによって講師や協力団体が対応できない人数となる可能性がありますので、その場合には日程や参加人数等を JICA 及び関係者と協議の上、変更する可能性もあります。</p>
4	P. 12	1. (5)	それぞれの研修のGIの発出時期はいつごろになるのでしょうか？	GIは基本的に研修開始の3、4カ月前に発出いたします。2020年度については2020年10月、11月頃の発出を予定しております。
5	P. 17	2. (1) ①②	WBTとWebinarの見積書は、オンライン研修プラットフォーム見積書とオンライン会議ツール見積書を見積書とは別に作成する際に、参考とするガイドライン等がありますか？第4の見積書作成に基づけば良いか、あるいは、任意の様式でも構わないのか？	WBTとWebinar見積について、任意の様式で問題ありません。

6	P. 24	7. (2)	再委託が認められている海上災害防止センターへの再委託契約は、共同企業体名で契約するのか、救難・環境防災を担当する企業体が契約するのか、どちらでもいいのか？	質問1の回答に記載のとおり、共同企業体代表者が管理・確認できる体制であればいずれの方法も可能です。
7	P. 2	3. (3)	今回の契約は、複数年度契約となっているが、年度ごとの契約が必要となるのか？第2年次からは随契という形になるのか？	第一年次(2020年度)の研修については一部業務が2021年度まで入ることが想定されるため、契約を複数年度契約として分割せずに締結することを想定しております。不都合がある場合にはプロポーザルに記載ください。第2年次、第3年次は随意契約を想定しています。
8	P. 5	5. (5) ④ア)	(b)と(c)の違いは何ですか？違いがなければ、イ) (b)の最後のカッコ内の(b)の代わりに(c)を提出しても問題ないですか？	ご指摘の通り、同様のものです。 ア) 必須書類、及びイ) 共同企業体を結成する場合、の両方で以下を提出ください。 (c) 令和01・02・03年度全省庁統一資格審査結果通知書(写)
9	P. 12	1. (4) なおがき	第1年次の研修員が第2年次で実施する本邦研修の研修計画の見積書は、第2年次の計画で作成すれば良いのか？	ご理解のとおりです。今回提出いただく見積書については第1年次のオンラインでの研修に必要な費用のみで構いません。
10	P. 13	1. (5)	海上犯罪取締りの研修生の年齢制限はないのですか？	2019年度に実施実施した年齢制限については45歳未満としており、2020年度についても同様とする予定です。

11	P. 20 P. 22	4 (3) ①キ) 及び ③エ)	本件は、第 2 年次以降の作業見積もりとなりますか？	ご理解のとおりです。
12	P. 25	1. (3)	業務総括者は、各研修ごとに置くということによろしいか？	業務総括者は契約管理の観点で「業務責任者」となりますので、1 名となります。（「研修委託契約における契約管理ガイドライン」参照。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/guideline_contract.pdf) 従いまして、本契約においても複数名の業務総括者を配置することはできません。 業務総括者以外の従事者の配置人数についてはプロポーザル内でご提案いただいても構いません。
13	P. 2 P. 30	3. 競争に付する事項 第 4 見積書作成及び支払いについて	新型コロナウイルス (COVID-19) の収束が不透明なため、見積書の作成は第 1 年次 (2020 年度) 分のオンライン研修のみで可能ですか。	見積書については第 1 年次契約分のみ作成下さい。
14	P. 4 P. 6	(3) 共同企業体、再委託について 8. プロポーザル・見積書の提出等	共同企業体を結成した場合、プロポーザル・見積書の提出は案件 (研修コース) 毎とすることは可能ですか。	プロポーザルについては作成要領にあるとおり、指定の構成を満たしていれば様式は問いませんが、共同企業体であっても応募者につきプロポーザルは 1 つとしてください。見積書については案件ごとに作成いただいても構いません。

15	P. 2	3. (3) 第 1 年次の研修は、オンライン研修で実施	<p>研修員のオンライン研修受講（滞在）場所は、JICA 現地施設を使用できますか。</p> <p>研修員がテキスト等のデータをダウンロードする場合は、JICA 現地施設で対応可能ですか。</p> <p>その場合に要する経費（往訪、滞在）は JICA 負担となりますか。</p>	<p>JICA の在外事務所は地域によって規模が異なるため、統一的に回答できません。</p> <p>研修員の受講環境については各拠点によって対応は異なる可能性はありますが、オンライン研修受講に向けて可能な補助を行います。現地で発生する経費については、JICA が基本的に負担します。</p> <p>なお、研修員のインターネット環境については JICA が可能な補助を行います。国によっては対応可能な範囲に限界もあることから、十分な環境の確保を約束するものではありません。</p>
16	P. 16	(1) オンライン研修	<p>情報共有するに際し、特殊（衛星）回線を使用することはできますか。</p> <p>その場合に要する経費（設備、回線使用料等）は JICA 負担となりますか。</p>	<p>基本的には、通常のインターネット回線の利用を想定しています。他方で、必要性が認められる場合には支出が可能ですが、回線状況、対象となりうる研修員の環境などを総合的に判断することとなります。</p>
17	P. 16 P. 17	2. 研修方法 (1) オンライン研修	<p>研修員が通信状況悪化等で受講できなかった場合に備えて予備日を設定することは可能ですか。</p>	<p>可能です。</p>
18	P. 4	(3) 共同企業体、再委託について ①共同企業体	<p>共同企業体を結成した場合、業務総括者及び事務担当者、JICA との連絡窓口担当者は各社（案件）毎に設定することは可能ですか。</p>	<p>質問 12 を参照。</p>

19	P. 19	(3)①ア) 研修参加国の現状把握	<p>研修員が研修実施前に作成する事前レポートとはどのようなものですか。</p> <p>カンントリーレポートとは異なるものですか。</p>	<p>昨年度までの研修においては、カンントリーレポートが事前レポートにあたります。</p> <p>事前レポートは研修員の国の現状を把握するために作成してもらうものです。</p>
20	P. 12	1(4)実施方法・実施時期（予定）	<p>第1年次（2020年度）でオンライン研修に参加した研修員が第2年次（2021年度）の本邦研修に参加する場合、第2年次の研修員と同時受入となりますか。</p> <p>第1年次、第2年次の研修加人数により、第2年次の本邦研修の視察、演習の日程を2回に分けて対応することは可能ですか。</p>	<p>現時点では同時に受け入れることを想定しております。</p> <p>質問3の回答にも記載のとおり、参加人数が増えることで対応が困難となることも想定されるため、その際には第2年次の研修員の人数調整、日程の調整を行います。具体的な対応は協力機関の海上保安庁とも相談の上、決定します。</p>
21	P. 18	3(1)オンライン研修	<p>「救難・環境防災」コースではIMOによる講義が行われていますが、オンライン研修となった場合でもIMOの修了証は発行されますか。</p>	<p>現在、第1年次のオンライン研修と第2年次の来日研修の両方に参加することでIMOの修了証の発行要件を満たすことができるか海上保安庁の方でIMOに確認しております。</p>
22	P. 22	4(3)③ウ)国内移動手配に係る業務及び支払	<p>研修員、研修監理員、同行者の国内移動について、近距離移動の際にJICA横浜の車両（バス）を使用することは可能ですか。</p>	<p>本件は移動手配を契約に内包することを想定していますので、近距離であってもJICAバスではなく、公共交通機関や車両の備上をご検討下さい。</p>
23	P. 17	2. (1)①Web Based Training	<p>テキスト等をJICA横浜のGIGA PODでアップロードし研修員がJICA現地施設でダウンロード（印刷）する場合、JICA現地施設の印刷機（用紙等経費含む）は使えますか。</p>	<p>質問15を参照。</p>